

令和2年2月28日

※本日の本部会議の決定事項を  
配布します。

担当課：福岡県新型コロナウイルス感染症対策本部  
(保健医療介護部保健医療介護総務課)

内 線：3012

直 通：092-643-3238

担当者：松永

## 新型コロナウイルス感染症防止のための学校の臨時休業について

- 子どもたちの健康・安全を第一に考え、福岡県では、3月2日から春休みまでの期間、全ての県立学校を臨時休業とする。  
ただし、県立特別支援学校在籍児童生徒にあつては、障がい福祉サービス等の活用を図りつつ、やむを得ず、障がいの状況や保護者が仕事を休めない場合などは、必要な措置を講じた上で、在籍校で預かることとする。  
なお、入学試験や卒業式については、感染予防に最大限配慮の上、実施する。
- 県内の市町村教育委員会や私立学校設置者に対して、以下の点について要請する。
  - ① 所管する全ての学校において、県立学校と同期間、臨時休業すること
  - ② 小学校低学年の児童などにあつては、保護者等の留守や自宅以外での預かり先がないなど、適切な保育環境が整わない場合、学校で預かること
  - ③ 障がいのある児童生徒にあつては、障がい福祉サービス等の活用を図りつつ、やむを得ず、障がいの状況や保護者が仕事を休めない場合などは、必要な措置を講じた上で、在籍校で預かること
- 県内の市町村に対して、放課後児童クラブについては、感染の予防に留意したうえで、原則として開所していただくよう要請する。
- 放課後等デイサービス事業所に対して、感染の予防に留意したうえで、原則として開所していただくとともに、開所時間についても可能な限り長時間とするよう要請する。
- 民間事業者におかれては、休みが取りやすくなる環境を整えていただくとともに、子どもを持つ保護者への配慮をお願いする。